

日 時 令和2年(2020年)7月28日(火)10時00分～11時45分

場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室

出席者	新井 肇	会長	佐藤 幸宏	副会長	池田 修一	委員
	石崎 和美	委員	伊藤 文吾	委員	岡野 英雄	委員
	木村 司	委員	鈴木 隆一	委員	仲野 由季子	委員
	早崎 潤	委員	林 明美	委員	前田 久美子	委員
	松本 喜美子	委員	松山 和久	委員	山口 功子	委員

欠席者 市川 伊久雄 委員 山元 浩司 委員

傍聴者 0名

司会 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和2年度第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、ご了解いただきますようお願いいたします。はじめに、委嘱状・任命状の交付をいたします。新型コロナウイルス感染防止の観点から、お机に置かせていただき、交付にかえさせていただきます。それでは、主催者を代表して、木下教育長よりご挨拶を申し上げます。

木下教育長 皆さん改めましておはようございます。教育長の木下です。令和2年度の第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会にご出席頂きありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。皆様方には平素から本市の教育推進、とりわけいじめ防止につきましてご尽力いただき、心から感謝申し上げます。兵庫県におきましては、これまでの「感染小康期」からフェーズが二段階上がり、「感染増加期」に入っております。実は昨日37人であれば「感染拡大期」に入ると新たな対策が必要となるようでしたが、昨日は12人でしたので「感染増加期」ということです。そして、兵庫県からの指示としては、教育活動においては大きな変更はございませんが、活動範囲は県内に限るということが県の教育長から示されています。本市の場合は、この土曜、日曜に夏季総合体育大会に代わる交流試合を実施します。体験活動については、「当面の間」となっていますので、感染拡大期、感染増加期が続くようなら、さらなる規制がかかることになると思います。各学校においても、体験活動が大事ということからそれに代わる行事を企画していただいているところです。そうした行事が円滑に出来るように願っているのですが、これからの状況を見ていかなければならないと感じています。

6月1日の学校再開から約2ヶ月が過ぎ、徐々に子どもたちは日常を取り戻しつつあるが、逆に疲れも増えてきたということも聞いております。その中で、毎月の調査を見て気になったのは、小学校のけんかの件数が昨年から大幅に増えていることです。その原因として社会や家庭の変化、特に経済変化、そうしたものが子どもに少なからず影響しているのではないかと、そうしたものが子どもたちのイライラした気持ちを生み、そうした行動になって表れるのではないかと感じています。今、学校ではひとつひとつ

つの課題に対して丁寧に対応しているところがございます。

この審議会は本市のいじめ対策における中核的な組織で、これまで様々な取組を行って頂きました。特に市民のいじめに対する感覚を高めるため、いじめ防止フォーラムを毎年、開催して頂いております。このあとも委員の皆さん、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

司会

次に、令和2年度伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の皆様の紹介に入らせていただきます。資料2枚目の審議会委員名簿をご覧ください。なお、委員については50音順での掲載とさせていただきます。

これより、名簿の順にご紹介をさせていただきます。まず、関西外国語大学教授、新井肇委員です。伊丹市教育委員会事務局学校指導課・スクールソーシャルワーカー、池田修一委員です。伊丹市人権擁護委員協議会代表、石崎和美委員です。伊丹市PTA連合会長、伊藤文吾委員です。弁護士の岡野英雄委員です。伊丹警察生活安全課長、木村司委員ですが、本日公務のため欠席となりますので、生活安全課少年係長の西川幸広様です。伊丹市立中学校長会代表、佐藤幸宏委員です。臨床心理士の鈴木隆一委員です。医師の仲野由季子委員です。伊丹市教育委員会事務局学校教育部長、早崎潤委員です。伊丹市少年補導委員連合会会長、林明美委員です。伊丹市民生委員児童委員連合会代表、前田久美子委員です。伊丹市人権・同和教育研究協議会会長、松本喜美子委員です。伊丹市立小学校長会代表、松山和久委員です。伊丹市立幼稚園長会代表、山口功子委員です。本日は伊丹市自治会連合会代表、市川伊久雄委員、川西子ども家庭センター所長、山元浩司委員が公務等のため、ご欠席という連絡をいただいておりますので、ご出席は15名になります。

次に、会長・副会長の選任でございますが、事務局案としまして、会長は昨年度に続きまして新井委員、副会長として新たに佐藤委員を提案させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会長に新井委員、副会長に佐藤委員、よろしくお願いいたします。新井会長、佐藤副会長につきましては、前の座席への移動をお願いいたします。それでは、会長にご挨拶いただきますとともに、新井会長に進行のバトンをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

新井会長

改めましてこんにちは。会長として微力ではありますが、伊丹市の子どもたちのために力を尽くしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。先ほど木下教育長から話がありましたとおり、学校は大変だと思います。特に先生が疲弊しているのではないかと思います。環境整備、感染防止のための消毒や子どもたちの席の配置などに気を遣いながら、感染が起きたら、残念ながらバッシングを受けるような社会の雰囲気がある中、ご苦労されていると思います。私も大学の講義はすべてオンラインで行って参りました。人数が少ないものではズームを使ってやりましたが、本当にもどかしいと言うか、大変だと思っています。顔を合わせることの大事さ、そこには無駄も生じるのだけれどその無駄から生まれてくるのが大事なのだと感じています。小、中、高、特別支援学校において、長期休業では対面で起こるいじめは減った、あるいはなかったと思いますが、SNS等を通じていじめがありました。学校が再開されて、最初は分散登校で半分の人数、半分の時間だと子どもたちは元気に登校してきました。休みが明けた高揚感や友達と久しぶりに会えたうれしさが勝っていました。しかし、

1ヶ月経って、全体がそろそろには不登校やいじめなど色々なものができています。本来なら1ヶ月経ってGWがあるところが2ヶ月流れて、しかも夏休みが少ないということなので、秋口から色々な問題が起こるのではないかと心配しています。社会の中で、清潔でなければならない、規則を守らなければならない、そして人との距離をとらないといけないという非常に堅苦しいというか、いじめが起きやすい状況を社会が作っています。仕方ないのですが、お店もちゃんとしないとたたかれる、自粛警察みたいな組織が自然発生的にうまれています。そして、子どもたちは大人社会を鑑のように見て影響を受けるため、もしかするとマスクを忘れた子、ちょっと汚れている子、距離を取れっていうのに寄って来る子、そういう子たちをどうやって皆で認め合っていくのかが問われていると思います。先生たちも、非常に疲れている中で制限をかけざるをえない。「これやっちゃだめ」、「こうしなさい」という言動が多くなり、そんな中で子どもたちも束縛されていくというストレスも気になるので、やはり感染症に対しても、いじめについてもなぜ起きるのかっていうことに大人も子どもも正しい知識と理解をもつことがスタートであり、「じゃあ、お互いどんな風に付き合ってやりとりしていくのだろう」といたずらに恐れたり不安を持ったりするだけではなく、ちゃんとした知識を持ちながら、それをベースにつながりをもっていくことが大切です。そういうことが試される時期であると思います。先生たちも疲れている中で、言葉がけひとつにしても、「やるな」ではなく、「こうやろう」という言葉がけが出来たら良いなと思っています。この審議会では、学校の中で子どものいじめが起きる訳ですが、社会全体で子どもたちのいじめをなくすために何ができるのか、学校以外の方の貴重なご意見を聞ける場ですので、協議事項がいくつかありますが、忌憚のないご意見を出して頂き、それを子どもたちの生活に反映できればと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、会議をはじめるとあたり、傍聴要領について事務局よりよろしく願いします。

司会

はじめに、会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行していただければと思います。

新井会長

今後、委員の皆様へ審議をお願いするわけですが、本審議会におきましては議事録が必要でございます。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。恐れ入りますが、前回は、石崎委員と市川委員をお願いいたしましたので、本日の会議につきましては、池田委員と伊藤委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、まず、「伊丹市におけるいじめの現状について」事務局よ

りよろしく申し上げます。

事務局

それでは、伊丹市におけるいじめの現状についてご説明いたします。まず、いじめ防止等のための基本方針は、1つは、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、人権に関わる問題であり、絶対に許されるものではないという認識の下、「しない、させない、許さない」という姿勢を、学校の内外を問わず、子どもに関わるすべての大人が共有するべきものである。2つめに、いじめの問題の克服への取組は、すべての子どもにとって開かれた、安全安心で充実した学びを提供できる学校づくりを目指して行われるべきものである。この2点を基本方針と定めて、いじめの防止等の取組に努めております。

具体的な対応としては、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」、「学校いじめ防止基本方針」、及び県教育委員会から発出された「いじめ対応マニュアル」そして、市内で発生したいじめを収集し、整理、分析した「いじめの問題等に関する生徒指導対応事例集」を踏まえた取組を充実させてまいります。

次に、平成31年度はいじめの状況について報告させていただきます。兵庫県、全国の数値は、未発表です。いじめの認知件数については、「平成31年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を最初に申し添えます。いじめの認知件数は、小学校が1,665件です。平成30年度から500件弱増加しております。2ページ目にある、学年別認知件数をご覧くださいと、低学年の件数が多くを占める傾向があります。次に、中学校はいじめの認知件数は304件です。平成30年度から40件程増加しております。2年生の増加が見られます。

3ページ目をご覧ください。いじめの解消状況について、小学校におけるは、1,559件で93.6%です。中学校は285件、93.7%となっております。

いじめの解消について、文部科学省より「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂（平成29年3月14日）より、いじめは単に謝罪をもって安易に解消とせず、いじめが「解消している」状態とは、いじめ行為が止まっても、少なくとも3ヶ月を目安に経過を見ることや被害児童、保護者が心身の苦痛を感じていないかなど要件が満たされていることが条件であることが改訂内容に入ったため、安易に解消と判断しないよう学校現場に周知しております。いじめられた子どもたちの不安を取り除くことが重要です。今後も、解消した件数にも注目してまいります。

次に「(3) いじめの態様の推移」については、4ページをご覧ください。小学校は、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、態様の割合の半数を占めております。中学校では、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が減少していますが、「ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする」が増加しました。各学校において、継続して状況を注視しております。また、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は、近年の特徴として発生しております。また、いじめをのぞくインターネットトラブルも小・中学校ともに発生しております。

続きまして、平成31年度に実施した取組内容について、紹介いたします。まず、市教育委員会では、四角で囲んでいますが、いじめの防止、いじめの早期発見及び、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、本審議会の「伊丹市いじめ防止等対策審議会」を4回開催しました。その内の1回は、いじめ防止を意識することを目的とした市民フォーラムを開催しており、多くの中学生、保護者、地域

の方などの参加があり、社会総がかりで、いじめについて考えることができました。

また、この後の議題にもあるように「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を毎年見直しています。

主な取組として、

- ・中学生のパソコンや携帯電話を介したいじめが増加したこともあり、一般社団法人ソーシャルメディア研究会の兵庫県立大学竹内研究室のグループに協力を得て、小中学生を対象としたスマートフォンに関するトラブル防止教室を実施
- ・だんらんホリデーに「いじめ防止」に向けた取組について記載
- ・教職員対象のこころの理解講座を年3回実施
- ・「伊丹市いじめ等対策リーフレット」の配付
- ・「町の先生」として地域人材を派遣
- ・生徒指導担当者会において情報交換等の実施等 をしております。

いじめが発生した場合には、

- ・必要に応じて、関係校へ指導主事や、学校問題解決支援チームのメンバーを派遣し、学校を支援
- ・総合教育センター等での来所相談や電話相談
- ・いじめ再発防止のため、取組チェックシートの活用 を実施しております。

以上が伊丹市の主な取組でございます。

学校においては、各校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止等の対応を図っています。

主な取組として、

- ・道徳教育の充実
- ・学期ごとに年3回、定期的なアンケート調査を実施し、積極的にいじめを認知
- ・校内に「相談窓口」を設置し、情報をいじめ対策委員会で共有
- ・いじめ対策委員会による生徒指導体制の充実等 をしております。

いじめが発生した場合は、

- ・いじめ対策委員会により、いじめの対応に努め、教育委員会事務局へ報告
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と、担任教員等が連携し、心のケア
- ・こども家庭課、こども家庭センター、警察等の関係機関との連携 を実施しております。以上、伊丹市の現状について報告させていただきます。

新井会長

ありがとうございました。ただ今の報告についてご質問はありませんか。大きく分けて、最初に数量的なデータについて質問やご意見はありますでしょうか。

伊藤会長

失礼いたします。前回もお話ししましたが、認知件数の増加はいじめの早期発見にもつながり、いじめを解消できるという意味では良いこととは思いますが、もうそろそろネクストステージ、この数字を減らしていかないとダメですよということを話してきましたが、31年度でもまだ増加傾向にあり、少し残念に思います。いじめが起こっているという状況を減らさないといけないと強く思います。また、高い確率で解決されて、解決の定義が定められているのですが、ただ解決したからと言っても、子どもの心にはそのときにいじめられたということが一生残ると思います。よって、解

決すれば良いというのではなくて、そもそものいじめの件数を減らすための取組を次のステージではやっていけないのではないかと数字を見て思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。お話し頂いたとおり、まずはその認知件数を増やしていく、いじめがないのかを積極的に見ていくことが大事ですが、おっしゃるとおり、いじめそのものがなくなることが大きな目標であり、そこを目指していきたいと思えます。中学校では昨年度、一昨年度については少し落ち着いてきたかなと思っていたのですが、まだまだ伊丹の中にも認知すべきいじめがあることを真摯に受け止めて、学校とともに減少に努めていきたいと思えます。おっしゃるとおり、心の傷は一生つきまってくるものということをお心に銘じておきたいです。また色々と助言をお願いいたします。

石崎委員 前回は言いましたが、中学生では学年が移っているので斜めに見ると減っているの、そうした見方も興味深いと思えました。そうするとだいたい3年生で減っていくので、そこで何か手立てをされたのかなと思えます。

新井会長 中学生では学年の進行に応じて、例えば昨年度を見ても、1年生のときに140件あったものが、人間は代わっているが3年生は49件、その3年生に関して言えば1年生のときに131件あったものが、2年生で80件、3年生になったら49件ということで半減している。そのへんでいじめに対する認識や指導、あるいは中学生としての発達、あるいは入試が近づいてくるなど色々なことがあるかもしれませんが、中学生に関しては学年進行によって減少しているということはいじめに対する認識が変わって良い方向に進んでいるのではないかとご指摘だと思えます。

石崎委員 そして、最後に残っている49件の人たちが、どういう人たちが残っているのかなと思えます。加害行為をする者が同じ人なのかということを見ていかないといけないと思えます。

事務局 加害については、加害者の特定はできている訳ではないのですが、法の定義にてらしたとき、加害も被害も多くは変わっていくものというのがあるかと思えます。ずっと被害でいるかもしれない子や加害でいるかもしれない子がいれば心配ではありますが、各学校においてそれぞれ把握しながら、減少に努めていきたいと思えます。学年進行で見ますと中学校では減少しているようですが、小学校につきましては、2年生、3年生あたりで多くなって、その後減っていく傾向があるため、こちらにつきましても斜めの見方をしていきながら、各学年のカラーではなくて、各学年の成長段階の特長をとらえた指導が必要かと思えます。

新井会長 発達段階に応じた指導の方法をもう少し考える必要があるというご指摘でした。

松本委員 一番気になったのは、小学校3年生の421人という数字ですが、前年度までは3年生は減っていますよね、31年度だけなぜこれだけ増えているのかなと思えます。現場の声をここで聞くことができなかったのかな、ということと、先生方が具体的にどの

ように対策をとろうとしているのか、具体的な対策を聞きたいと思います。学年のカラーとして解決されるのか、3年生に何か特別なことがあったのかととても心配です。

新井会長 昨年度の3年生の421件、発達段階の問題なのか、あるいは学年としての問題なのかいかがでしょうか。

事務局 現状ではどちらかはつかめておりません。ただ、いじめについては、数字で見がちになるのですが、学校においてはその中の1件1件を解決にむけての状況を追っていくべきものであると思っています。3年生の421件については、私どもが数字で多いと見て終わっている部分もあるため、その中でも学年別の解決が見れていない状況です。そういうところについても見ていきたいと思っています。

松本委員 たぶんそこからがこの意義だと思います。数字を全員が注目する、学校も注目する、じゃあ、そこをどうしよう、次のステージとして飛躍的に何かをするのではなくて、ここをみんなが注目して、ひとつでも今まで見つけられなかったことを現場の先生に聞いて欲しいし、この数字を踏まえてどのような対策をとるのか、具体的に考えて、それをこの場に持ってきて頂いて、それを話しする、そういう会にして欲しいなと思います。

新井会長 ここからスタートしても良いと思います。ここで審議しつつ学校現場に下ろしていくこともひとつだと思います。小学校の校長会の代表としてどうでしょうか？

松山委員 言われたとおり、平成31年度に数は急激に増えていますが、学校現場としては、件数にとられるのではなく、1件1件に対応しているため、子どもがいじめられているという申し出があったり、アンケートで出してくれば、担任がひとつひとつ解決している、この数字にとられず、ひとつひとつを解決しているのが学校現場の状況だと感じています。

松本委員 それだったら数字を出す意味がないのではないのでしょうか。

木下教育長 松本委員のご指摘はもっともだと思います。29年から30年へは認知件数が増えていなかったことから、本市では第二ステージに入ったのではないかと考えていたのですが、31年ではこれだけ多くの認知件数が計上されたということで、この数字はエビデンスとして非常に重視しなければならないと思います。そして、発達段階に応じた指導が必要ではないかという話がありましたが、いじめ防止フォーラムなどを通じて、市民や中学生に対する認識を高める取組はやってきました。けれども、この数字を見ると、小学校の低学年で急増しているということは、なんらかの要因があって、具体的な対策を考えないといけないのではないかと。道徳が特別な教科となり、いじめはいけないことと教えていると思うのですが、なぜわかっているのにこういう行為に及ぶのか、ということであったり、特に小学校低学年の急増については、ここに色々な専門家がいます。ご意見をいただいて、例えば家庭教育が必要なのか、道徳教育が必要なのか、他でも社会のひずみが影響しているのかなどと審議して頂ければありがた

いと思っています。

新井会長

数字が示しているものが何なのか考え、そこに手を打っていかないと減らないと思います。どうでしょうか。小学校では3年生が前年に比べて倍近い増え方です。そして、中学校では2年生が若干増えている。学校の状況もあるかもしれませんが、発達段階等を踏まえてどうでしょうか。

伊藤委員

31年度の3年生に注目されていますが、この学年が2年生、1年生のときも他の学年に比べて多いです。なぜこの学年が多いのか、俯瞰的にみたら社会的背景の中で何か起こったのか。例えば、ドラマの影響なのか、社会的な要因があったのか、あるいは各学校内、クラス内で何かそういうことがたまたまこの学年にあったのか、調べる必要があると思います。それが数字を出す意義であると思います。数字から読み解いて、そのときに何があったのかとか、解決策をどう講じていくのかということが数字を出す意義であるのかな、と思います。いろいろな数字の見方があるため、それによって対応も変わっていくと思います。実際この3年生は1年生の時から数字が多いので、非常に気になる場所です。

新井会長

今、全体的な状況で言うと、小学校低学年の暴力行為が急増しています。けんかはいじめではないということになりますが、一方的な暴力で考えると関連があるかと思えます。中学、高校の暴力行為に関しては、ここ数年急減しているのです。小学校の1年生、2年生を中心に50%近くあがった年もあります。そうしたことが関係しているかと思えます。どういういじめが多いのかということも見ていく必要もある気がします。少し長期的に見ていけば、いじめやからかいというものの比率は若干減って、仲間はずしや集団によるいじめが増えています。もう一方で、SNS等を使ったいじめが数字としてあがってきません。子どもたちはそれを他のいじめと別に考えて、日常の中に溶け込んでいるから、仲間はずしのなかにSNSのことがあってそれで出て来ないのかと気になります。今、言ったような傾向があると踏まえていかがでしょうか。

鈴木委員

相談活動の中で、反社会的な非行傾向が治まったら非社会的な引きこもりや不登校が増えると言われていました。もうひとつ、学力的にすごく飛躍して、その時についていけなくなってそれ以降、学校生活で友達関係がうまくいけなくなってくる、というのが4年生以上にあてはまると統計でも出ていると思います。それにも当てはまらないのかな、と思います。それと中身をみると、どこも増えているが、軽くぶつけられたりというところが飛躍的に増えていることと、嫌なことなどについても増加しています。このふたつが特に取り立てたいじめの様態からいうと過去から言われないじめだと思えます。この会に過去にも出ているのですが、どういうタイプの子どもがどういうタイプの子どもに加害被害の関係になっているのかがよくわかりにくいので、より具体的な資料を出してもらえればと思います。そして、これだけ増えているが、重大事態がそれほど発生していません。そういう点で、私は第二ステージで認知件数が少なくなることも良いとは思いますが、そうした重大事態に至っていないことを評価しても良いのではないかと思います。増えた学校から報告があるときに、ある学校がある時期に突出して増えているのかとか、特色ある傾向などがあれば、そこ

に検討の余地があるが、この数字だけでは発達段階うんぬん、社会情勢うんぬん、について推理出来ないと思います。さらに言いますが、重大事態に至っていないということも評価して良いと思います。

新井会長 ありがとうございます。重大事態はどうでしょうか？

事務局 重大事態については、心身や財産等に大きなダメージを受けるというものと、不登校が定義となっていますが、伊丹市において昨年度に重大事態にあたるものが1件あり、それは不登校です。詳しく話は出来ませんが、本人が嫌がることを言われて、それをしんどいと思ってそこから学校に来にくくなっている状況で、それが30日以上休みに達したことで、伊丹市としては重大事態として捉えるべきであろうと考えるものが1件ありました。

新井会長 重大事態が1件、いじめが原因の不登校ということでは、極めて少ないとは言いませんが、全国的に見ると660件ぐらい、その中で特に多い訳ではないし、重大事態は抑えられているかなと思います。いかがでしょうか。もう少し、数字の中身をみていかなないとまずいでしょう。例えば、ある学校に偏って起きているのであれば、その学校を見るべきだし、全体的に増えているならば、なにかその年代的なものがあるし、毎年3年生が増えるのであれば、その発達段階に関係しているということですが、何かそのような分析をしないと有効な手立てが打てないという指摘がここ数年続いています。学校からあげてもらう段階でちょっと煩雑にはなりますが、対応を学年別で見るとか、手持ち資料でも構わないので学校ごとで例えば突出して増えているところはないか、そういうことをデータとしてそろえていくことがひとつの方法かなとも思いますので、是非、今年度そういう形でお願いします。

事務局 学校へ配布しているアンケートの見直しが必要かと思しますので、検討していきます。

林委員 数のことで感じたのは、やはり1、2年でいじめられた子が学年があがる度にいじめの側が変わっていくことはないのかなと思います。中学3年、小学6年で減るけれど、卒業するときには全部解決されているのか、それとも中途半端のまま学校を卒業するのかと思います。それがひかかりました。学年で数字がたくさん出ているところは、学校内では先生同士の会議はされていると思うが、市としてその学年別の先生方の情報交換というか、こういういじめのことにしても協議や相談、検討することがないのかなと感じました。たくさんあがってきて減らしていくことも大事だが、細かいことまでしっかり吸い上げて頂いていると見れば、先生方が細かい部分にまで目が届いていると捉えられると感じました。

鈴木委員 さきほどの発言の追加になりますが、数だけ気にすると統計上の数だけ減れば良いとなるのは困ります。私の立場から言うと、これだけの件数を学校がピックアップしているということは、加害の生徒にも、被害の生徒にもそれだけ教員集団が関わられたとも評価できます。そういう面でも、数だけにこだわると違った方向にいくのではな

いかと思います。

石崎委員

増えることは評価したら良いと思いますが、ここに出て来ないが我慢している子がいると思います。おそらくアンケートでもいじめられていないにマルをすると思うのですが、個人的な話になりますが、私の4番目の娘は法律が出来た年に中学2年生ぐらいだったと思いますが、からかいがあったようだが、一切言わなくて、親も先生も知りませんでした。大学生になって、そのからかっていた子と遭遇してすごくトラウマになっていたことが最近になってわかりました。中学校の時のからかいを思い出して、そういうことがあったと初めて言うてくれました。そういう子たちもいると思っておかないと数字にとられるとそこを見落としてしまうのではないかと思います。

早崎委員

3月まで学校現場にいましたので、話をさせてもらいますと、ここ数年、いじめに対する教員の意識は大きく変わっていると感じています。「そういうことをするからいじめられても当然だ」、「それはちょっといじめにはならないだろう」という意識が以前はあったように感じますが、ここ数年はほぼないと思います。いじめを受けていたり、嫌な思いをしている生徒の立場になるということが進んでいると感じています。さきほどからご意見をいただいておりますが、教育委員会事務局が示した数字の分析については、いただいた意見を参考に取組んで参ります。

松本委員

しつこいようですが、このように言っていくと、数字が良いとか悪いとか、情的に考えることが良いとか悪いとか、ここはそういう場ではないと思います。私はここはプロの集まりだと思えます。「9才のカベ」とか発達段階におけることについては、先生方とかは大学での分析など色々ところで学んでおられるし、実績もあります。それはひとつの 카테고리として、数字はエビデンス、現場はリアリティときっちりと分けて捉えないといけないと思います。この審議会もそのように分析した資料の形態を変えるなりして持ってきていただきたいと思えますし、数字だけで議論すべきではないと皆さんも分かっていると思えますし、情的に心だよ、家庭だよというのが大事なこともわかっている、それもひとつひとつ大事、エビデンスも大事、で、次どうしようかと考えられたらこの会の意義になるのではないかと思います。

新井会長

そうしましたら、今かなり色々な意見が出てきましたが、エビデンスに基づいて対策を打つことが大切です。この数字をどのように読むのか、読むための分析が必要だと思いますので、いくつか出てきた観点を今年度のデータの分析の中に入れていただきたいと思いました。いじめの加害者と被害者は入れ違っています。国立政策研究所のデータによると、6年間で9割がどちらも経験している、いじめた子の7割はいじめられた経験をもっている。だから、全部の学校でやっていくのは難しいかもしれませんが、伊丹市でも小学校ひとつ、中学校ひとつとか協力が得られるところがあれば、例えば同じ子が何回ぐらい繰り返しているのか等、3年間ぐらいのスパンを設けて、いじめられていた子がいじめているのか、入れ替わりがどれくらいか、態様の変化がどうなのかとか、クラスが変われば変わっていくのか、とかそういう全体的な数字以外に、どこかモデル校、協力校をつくってその内部での変化を追っていくのも、ひとつ分析の枠組みとしてあって良いのかと思います。その学校には負担がかかりますが、

それをやることによって、その学校が良くなるのであれば、研究指定のようになってしまうかもしれませんが、やってみても良いのではと思います。

どうしても数字にこだわってしまいますが、ある程度大きな市で調べたことがあるのですが、そうすると不登校が増えてきて2、3年後にいじめの重大事態が増えてくるということがありました。つまり、学校の居心地が悪くなっていくことが反映されるということです。荒れていた学校が落ち着いてくると暴力的ないじめばかりに目が行ってしまって、コミュニケーション系が見えなくなってくるという傾向もありました。少し、学校の中で見ていく分析を全体の数字と合わせてやってみてもいかがかなと思いましたので、そんな方向性を考えていただければと思います。そうしましたら、取組について質問やご意見がありましたらお願いします。

石崎委員 ひとつ質問しても良いでしょうか。学校問題解決支援チームのメンバーはどういう方々でしょうか？

事務局 何か学校に問題が起こったときに、アドバイス等をいただく方で、その時その時に緊急派遣を行うこともあります。新井先生や鈴木先生など、ここにおられる方もそうですし、教員 OB だったり、そういう専門的な知識をお持ちの方に緊急の派遣や相談するというところでメンバーになっていただいております。

新井会長 私も同じ質問をしようと思っていたのですが、今の理解でいたのですが、7ページを見ると、いじめが発生した場合、学校長を中心とした学校問題解決支援チームという言葉が出てくるのですが、私の理解だと、いじめが発生したときには法律で定められているいじめ防止の組織が学校内で動いて、学校の中だけで解決が難しいときに学校支援チームがはいつていくと思っていましたが、この書き方はどうでしょう。

事務局 7ページの1行目は誤りです。「学校長を中心としたいじめ対策委員会」が学校では中心となって進めていきます。そこに助言や示唆が必要な時に学校問題解決支援チームが派遣されています。申し訳ございません。

新井会長 私から1点あります。これもいじめが発生した場合となっていますが、総合教育センターの来所相談や電話相談を活用して、とありますが、数字にこだわってしましますが、年間を通してどれくらいの相談があるのかとか、相談の内容ですが、学校に言えない子が他に言える場があるのかとか、言わない子をどうするのかとかそこを掘り起こそうとしたときに、できるだけ訴えることができるチャンネルをたくさん用意しておいた方が良いと思いますが、実際の来所相談や電話相談はどのくらいあるのか、内容的なものもわかれば教えて頂ければと思います。

事務局 総合教育センターの電話相談と来所相談の数字ですが、平成 31 年度は教育相談においていじめの相談はありませんでした。電話相談で3件ございまして、小学校が1件、中学校が2件という状況です。

新井会長 電話してきたのは子どもですか保護者ですか。

事務局 電話してきたのは保護者と聞いています。

事務局 少年愛護センターも相談業務を行っており、昨年度は一年間で保護者、子どもを含めて110件の相談がありました。その中でいじめに関するものが年間2、3件ありました。これは全て保護者からの相談であり、その保護者が子どもから話を聞けないときは、子どもに来所してもらって話を聞いたり、学校と連携しながら解決に向けて取り組んでいます。

新井会長 メールは結構来ますか？

事務局 メールは年間20件ほどで、子どもからのメールはありません。

鈴木委員 いじめられたことを子どもから周りの大人に相談するのは相当勇気がいります。周りの大人の聞き方によって、数字も大きく変わってきます。ですから、言いたくても言えない子は相当数いると思います。そういう時にまわりの大人、特に教員が子どもの様子を観察して、ちょっと違うな、元気がないなと感じる感度を高めて、教員からアプローチしていくことも、日常的に取り組んでもらいたいです。おそらくやっただいていると思いますが、元気のない子へのアプローチの仕方ということでございます。

佐藤副会長 今の鈴木委員の発言で思い出したのが、今年は臨時休業が3ヶ月続いて、その間に登校日を設けましたが、学校が始まったときに、中学2、3年の生徒に対しては教員が感じることもあり、大きな変化があったときは教育相談の期間を設けています。しかし、一番心配なのは新入生ですので、そのあたりは校種間連携が大事かと思います。また、6ページにあります。学校での主な取組として、定期的なアンケートも年に3回実施していますが、アンケートに基づく相談期間はどの学校も設定していて、一人が少ない時間であっても顔を合わせています。道徳教育の充実というところも、これまでもいじめを題材とした道徳に取り組んできましたが、今回はじめていじめという題材でも特に、コロナ差別などを取り入れようという学校も増えてきて、そうすると正しく知ることの大切さや憶測で行動することが差別につながるということを学ぶことができます。コロナへの対応は非常に大変なのですが、これを一つの教材として取り組むこともこのいじめ対応で大事になってくるのではないのでしょうか。データについてですが、令和2年度は大きく替わってくるのではないかと予測しています。

伊藤委員 いじめられた子どもたちは、なかなか先生や親に事実を言えずとじこもってしまうことは理解しているのですが、それに対して先生方がもっと言いやすい環境をつくるということはもちろんされていると思うのですが、それでも話すことができない子どもたちがおり、その子たちがやることは、今は多くの中学生がスマホを持っているなかで、同じ境遇の人間とネット上で会話することがあります。共通の話題があるため、サイトに入って話します。それが最悪の事態になることがあるという中で、市も色々

な対応をされていると思いますが、子どもたちは相談窓口で電話することだけでも勇気がいると思うので、そうした子どもたちが入りやすい何かを考えるのもひとつではないかと感じました。

新井会長

兵庫県としては SNS を使った相談体制をやっている、結構相談は入ってくるようです。ご指摘があったように、ハイリスクの子ほど相談をしない訳です。不適切などころに入ってしまう危険性があります。これをどうするのか。市をあげてということになります。そういう危険なところに入りかけたときに適切なサイトがバナーにあるとか考えても良いかなと思います。心配なのは、長期休業開けに自死が増えることです。マスコミは平気で「コロナで死ぬか、失業で自殺するか」などと言いつ放しです。さらに女子プロレスラーや俳優などの自死が報じられ、とても心配です。現実には高校生で学校再開後に事案が起きております。これはいじめとは違いますが、いじめられていると言えない子がだんだん追い詰められると考えると、非常に心配です。必ず困ったときには相談しろと報道が言ってくれば良いのですが、WHO も勧告していますが、その重要性が認識されていないと思います。そこで困ったら相談できるということをネットや何かで仕組みをつくれなにかというのが一点と、「学校内や家庭で困ったら相談しな、大人だって弱みを見せて相談したいのだから」と子どもたちにどれだけ示せるか。あるいは教育相談週間をやったときに話すようになるな、良かったなという体験をどれだけ持たせることができるかが課題なのかなと思います。学校内という点と全体的な仕掛けという点で、難しいとは思いますが、市として何ができるか考えていただければと思います。

それでは、協議にはいります。令和2年度伊丹市いじめ防止等の取組について、(1)「伊丹市いじめ防止等のための基本的方針」の改訂について、事務局からお願いします。

事務局

伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂についてご説明いたします。まず、伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂について、委員の皆様からは特に改訂についてのご意見はございませんでした。市教委で考えております改訂箇所について、ご説明いたします。

まず、1点目、15ページの25行目の「(4) 就学前教育」を「(4) 就学前教育・保育」を追記する。2点目、15ページ・28行目～32行目の「一人ひとりの乳幼児が周りの大人や友人との温かいふれあいの中で十分に遊ぶなど、自己を十分に発揮して、伸び伸びと行動することを通して充実感や満足感を味わえるようにすることが大切である。さらに友達と喜びや悲しみを共感し合ったり、葛藤体験を通して友だちの存在に気づく・・・」の部分を、「一人ひとりの子どもが周りの大人や友だちとの温かいふれあいの中で十分に遊ぶなど、自己を十分に発揮して、伸び伸びと行動することを通して充実感や満足感を味わえるようにすることが大切である。さらに友だちと喜びや悲しみを共感し合ったり、葛藤体験を通して他者の存在に気づく・・・」に変更する。

3点目、16ページ・3行目の「就学前教育機関」の部分で、「就学前施設」に変更する。これらは、伊丹市において、就学前と学校教育と切れ目のないものとして、一体的にすすめるという考えのもと、文言の整理の中で改訂したいと考えているものです。

4点目、17ページ・16行目の「そのため、教職員の人權感覚を育成し、様々な課題に対

する理解を深める」の部分で「そのため、教職員の人権感覚を育成し、体罰の防止や様々な課題に対する理解を深める」に変更する。これは伊丹市においても、昨年度体罰事案が発生し、全教職員を対象に非違行為についての研修を行ったところで、今後も継続して体罰についての認識を深めていくためです。ただいま説明しました部分が、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」改訂案です。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

新井会長

ただいまの改訂部分に質問やご意見がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。大幅な改訂というより、語句の修正や追加となっております。そうしましたら指摘のありました4点について改訂していただくということでお願いいたします。また、法ができて8年ですので、市の基本方針についても少しずつ全体的な見直しみたいなことも必要かと思っていますので、頭にとめていただければと思います。

次に、(2) 令和2年度伊丹市いじめ防止フォーラムについて協議いたします。

事務局

伊丹市いじめ防止フォーラムは、平成26年度から、新井会長にファシリテーターを務めていただき、毎年、中学生、教員、保護者、警察をはじめ関係機関等が一堂に会して、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催しております。31年度は、「なぜ子どもはいじめられても、いじめてもそのことを親に言わないのか」というテーマに基づき協議し、各視点から考えを出し合い、ロールプレイを通して新たな気づきや学びがありました。これまでのいじめ防止フォーラムの結果を踏まえて、各校のいじめ防止等の取組に生かしています。毎年、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催を予定しております。本年度の内容について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。

新井会長

ありがとうございました。今年度は、11月下旬頃に、開催する予定です。ご意見いかがでしょうか。

石崎委員

コロナによるいじめなどをどうやって防止するのか、今の中学生はこれからの社会を背負う人材なので、10年後の社会を見据えてフォーラムが出来ればと思いました。

新井会長

コロナ以降の社会におけるいじめの防止をどう考えたら良いのでしょうか。

岡野委員

いじめ防止の最前線は担任にあると思います。担任が目や皿のようにして、自分が担任する児童生徒を見ていたらある程度はわかると思います。ですから、担任の代表をこのフォーラムに呼んでいただいとお話を聞きたいと思っています。

新井会長

色々なやり方をやってきましたが、ある意味オーソドックスに子どもに一番近い担任がどのように見ているのかを聞いてみるという提案であります。

伊藤委員

昨年、一昨年とグループ討議をやってきて、その場は良い話し合いができたと思いますが、そこに来ている子どもたちは生徒会の子たちで、もっともっと多くの人たちに周知したいというのであれば、日にちも設定して、各学校で何時に一斉に取り組む

というのもひとつなのかと思います。内容的にはある程度足並みをそろえたものですが、去年も一昨年もそんなことを考えていました。

新井会長 去年は生徒会以外の子もある程度来ましたが、数で言えば何百分の1かもしれないですね。学校をつないで一部オンラインとして、一斉に何か子どもたちが考えるということをやると広がるという提案ですね。実際、来ている子は色々と感じていますが、来ていない子はどうなのかな、もう少し広げる手立てを考えるとという提案でした。学校を巻き込むことですが、考えられるのかなと思いました。学校としてはいかがですかね。

佐藤副会長 出来る、出来ないは別として、そうした提案があったということを視野において、担当者会等で情報提供し、意見を聞いてみたいと思います。

松本委員 その前にフォーラム自体がどうできるのかを考えないといけないと思います。コロナで全体が集まることは難しいことを前提とすべきであると思います。否定的かもしれませんが、オンラインを使うことは取り入れたら良いのではと思います。

新井会長 現実的に考えると、これだって危ないですよ。冬場に悪化するのであれば、どうするのか、やらないという選択肢もありますね。オンラインでやるのか、それを考えないといけないですね。

林委員 私もやれるのかなと思ったのですが、大きな形でやるのであれば、1年生はどう思うのか、2年生ではどうかなど、学年別でやっていくのも良いのかと思いました。

新井会長 集まってやるのが難しいなかでどうやったら良いのか。これまで学年の問題も出てきたので、オンラインだからこそ子どもの意見を聞き取ることもできると思います。時間はありませんが、内容も含めて考えていくということですね。ご意見がありましたら、教育委員会事務局までご連絡していただければと思います。忌憚のないご意見をお願いします。第二回は予定されていますか？

事務局 10月頃に予定していますので、そのときにご相談させていただきたいです。よろしいでしょうか。

新井会長 まもなく予定された時間が来ますが、その他でいかがでしょうか。いじめの問題や関連することで何かご意見がありましたらいかがでしょうか。山口委員、小学校の低学年のことが結構出てきましたが、幼稚園を見ていて、変化があるのかどうかご意見をいただけませんか。

山口委員 小学校の低学年でいじめの件数が増加しているということですが、幼稚園の子ども達を見ても、子どもが主体的に自分の思いを伝えることを大事にした教育が変わっています。それがなかなか難しく、というのも、まわりの大人が価値観を決めてしまっています。また、子どもたちが考えようとするところで、教師がいない言葉を

かけてしまい、子どもの考え方の方向性を決めてしまっている傾向があります。そうではなくて、泣いている子を見て「ああ、悲しそう」と思って、自分からうまく言葉をかけられなくてもそっと頭をなでてあげるとか、ちょっとした心の動きを乳幼児期に大事にすることが、小学生や中学生になってから、自分で気持ちを形成していくことにつながるのではないかと思います。困ったときにこの人なら言えるという大人、信頼できる大人をつくることが基盤となると、いじめは減っていくのだろうと思いました。

新井会長 信頼される大人にならないといけないということでした。前田委員いかがでしょうか？

前田委員 資料の中で低学年がいじめの認知が多いのはずっと気になっていることなので、初めてそうした団体生活に入って、色々なことを学び始めた子どもたちなので、担任の先生との関わり方が重要だと感じています。子どもたちへの道徳教育と同時に、親にむけてのフォーラム的なものを強化してもらえればと思いました。

仲野委員 コロナで不登校が増えることもあったのですが、逆に彼らが楽になったこともあります。それは色々な選択肢があると感じた時期でもあり、コロナを通じてプラスに考えれば良いと思いました。さらに、発達特性のある子たちが、集団に入っていくのがさらにしんどくなった、それは発達特性がある子だけでなく、それ以外の子どもたちも集団の中で学ぶ場がすごく減ると思うので、そうすると、特性を持った子と同じような傾向がもっと増えてくるのではないかと危惧しています。コロナがどうなるか誰もわからないので、恐れるのではなく、それがあるということや子どもたちが人と接する機会が減るということを前提として、どのようにしてそれを育てていくか、大人が出過ぎたらダメで子どもたちに任せないとダメなのですが、そうした場をつくるのが難しい世の中になったということを考えたら良いのではと思いました。

新井会長 大学でも2年生、3年生はまだしも、1年生は全く大学に来ていません。だから、実家にいてオンラインで授業を受けて、大学生活は送っていないという生徒がどうなっていくのかな、と心配ですが、私もオンラインの授業ばかりですので、対面の授業が出来るのかなと不安にもなります。そうした中で我々はどう生活したら良いのか、できればそこからプラスも見つけないといけないし、そのまま元に戻ることもできないだろうと考えないといけないというのも大事な視点かなと思います。

警察の方から、ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

西川委員
(代理) 警察のほうは、直接いじめを目の当たりにすることはほとんどなく、こじれてしまっただうしようもなくなった状態で学校の先生方から話があるという状況の中で、学校の先生方も大変だと思います。通常の業務の他に部活も見ないといけないですし、世の中の状況が変われば国から指示がおりてくる。また、コロナで感染防止に気を配らないといけない、保護者の対応をしないといけない、そのような中、一番子どもに近い位置にいるということもありますので、警察としてもそれは犯罪だろうとして学校の中に入っていくのが難しいこともあります。一時的には教育現場の方針に任せる

というスタンスをとっていますが、先生方におかれましてはとりあえず耳に入れておきますよ、と予鈴的な形で話をしていただけると、概要を把握できますし、いざこじれたときに警察も入りやすいと思います。また、学校現場で軟着陸をさせるために工夫されるとと思いますが、その中で警察目線から何らかのアドバイスができればと思います。

新井会長 学校だけでなく、関係機関との連携を進めていくという話でした。池田委員、スクールソーシャルワーカーという立場でいかがでしょうか。

池田委員 私も、小学校を訪問し、授業観察と言うことで教室にも入るのですが、担任の先生から気になる児童について見てもらいたいと言われて、入る中で、統計のところでも話がありましたが、小学校4、5、6年生からのいじめの発見というのがなかなか難しいところがあると感じています。統計上は1、2、3年生に比べたら少なくなっているのですが、やはりいじめられることが恥ずかしいとか、嫌われたくないとか、解決するのかな、など色々な思いをもっている児童が多くなってきていると思いますので、なかなかいじめがあっても目に見えないことが多いのかなとも思います。コロナの関係で行事がなかったり、給食の場面でも前を向いて食べる等の様々な制約の中でも担任の先生が一人一人の子どもと関係を結ぼうとしていることも見ていますし、子どものいじめられて不安だという思いと話したいという葛藤のなかで担任の先生が子どもとつながることで安心感がうまれて、話せるケースが増えていけば良いと思います。

新井会長 数字的には低学年が増えているが、潜在化している思春期に入った4年生以降の対応が難しいのではないかという話でした。こうやれば良いというのが出てきた訳ではないが、いくつかの視点が出てきましたので、これを事務局とともにまとめながら、具体的な取組につなげていきたいと思います。そして、10月の会が持てることを祈っていますが、会が持てれば原案について議論しながら、一步でも進めていければと思っています。今日、話を伺っていて一番近くにいる親、担任の先生がアンテナを高くして待っているだけではなくて、探知して働きかけていく姿勢が必要であると思いました。今日出た意見を事務局で整理していただいて、具体的な企画につなげていきたいと思います。それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にマイクをお返しいたします。

司会 本日は、初回にもかかわりませず長時間、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。次回、第2回の日程につきましては、10月頃に予定しております。以上で本日の会議を終わらせていただきます。長時間お疲れ様でございました。